

決算特別委員会会議録

日時 平成20年10月20日(月) 開会時間 午前10時03分
閉会時間 午前11時54分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 保延 実
副委員長 渡辺 英機
委員 前島 茂松 深沢登志夫 土屋 直 中村 正則
望月 清賢 堀内 富久 竹越 久高 木村富貴子
樋口 雄一 中込 博文 白壁 賢一 安本 美紀
仁ノ平尚子 土橋 亨

委員欠席者 高野 剛 石井 脩徳

説明のため出席した者

福祉保健部長 小沼 省二 理事 横山 祥子
福祉保健部次長 藤原 一治 福祉保健部次長 酒井 善明
福祉保健部技監 広瀬 康男 福祉保健総務課長 杉田 雄二
監査指導室長 清水 郁也 長寿社会課長 三枝 幹男
国保援護課長 山本 節彦 児童家庭課長 市川 由美
障害福祉課長 八巻 哲也 医務課長 山下 誠
衛生薬務課長 清水 利英 健康増進課長 荒木 裕人

教育長 ・瀬 孝嘉 教育次長 佐藤 安紀
教育委員会事務局理事 小川 昭二
教育委員会事務局次長(総務課長事務取扱) 広瀬 猛
福利給与課長 飯窪 巧 学校施設課長 神津 孝正
義務教育課長 佐野 勝彦 高校教育課長 滝田 武彦
新しい学校づくり推進室 矢崎 茂樹 社会教育課長 大堀 修己
新図書館建設室長 末木 浩一 スポーツ健康課長 今井三千雄
学術文化財課長 三枝 仁也

人事委員会事務局長 中川 洋 人事委員会事務局次長 横森 公夫

監査委員事務局長 桜井 宗 監査委員事務局次長 宇野 哲夫

労働委員会事務局長 有泉 晴廣 労働員会事務局次長 成島 秀栄

議会事務局次長 山本 正文

出納局次長(会計課長事務取扱) 窪田 守忠

議題 認第1号 平成19年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

審査の概要 福祉保健部、教育委員会、人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員

会事務局及び議会事務局関係の部局審査を行った。

質疑

(子育て支援について)

竹越委員

先ほど福祉保健部長が19年度の主要な事業の筆頭に子育て支援を挙げられたのでありますが、資料で言えば、総合計画実施状況報告書の59ページですけれども、「チャレンジ山梨行動計画」の成果が、過日発表されました。その中で、全体的に順調にいったるんだけれども、子育て支援については数値目標の達成状況からいくと、延長保育、あるいはファミリーサポートセンターの進捗についてちょっと数字が低かったものだから、そういうところだけ新聞記事になっておりました。ほかにも数値目標の達成状況が低いものは確かにありましたけれども、先ほどお話を伺うと、延長保育だけではなくて各事業もたくさんやっているという話でありまして、成果が得られただろうと思う。そういう意味では、あの発表のあり方が大変不本意なのかなと思うわけであって、そういう意味で内容についてお聞きしたいと思います。

まず、延長保育の実施の保育所数であります。これは18年度から19年度で数字が動いていないですね。目標は結構高い数値が掲げられているわけでありまして、この数字についてご説明を願いたいと思います。

市川児童家庭課長

「山梨チャレンジ行動計画」における延長保育の進捗率が低かったということが山梨日日新聞で報道されました。この進捗についてでございますけれども、延長保育を実施しています保育所の数は平成18年度と19年度で変わらずに126カ所で、数値の上では確かに増えてはおりませんが、平成19年度中に新たな延長保育を実施した保育所は9カ所ございます。その一方で保護者のニーズがなくなり休止をした保育所が9カ所あったために、結果的にゼロという形になっております。しかしながら、ニーズのある地域におきましては、確実に延長保育は進んでいる状況でございます。

竹越委員

19年度の時点では、県下を見渡して、延長保育の需要があるところについては十分カバーされていると、見てよろしいのでしょうか。

市川児童家庭課長

19年度におきましては9カ所の新規の取り組みがあったということで、地域のニーズを反映した延長保育が実施されていると考えております。

竹越委員

着実に実施されているということでありまして、今年度はどんな状況ですか。

市川児童家庭課長

今年度におきましては、9月現在ですけれども、新規の取り組みが7カ所出ておまして、その一方で休止が2カ所あるということで、5カ所増えているという状況でございます。

竹越委員

高い目標を掲げるということはある意味で必要なことだろうと思うんですけれども、162カ所という目標は、どのようにして定めたのか、その経緯をお聞かせ願いたいと思います。

市川児童家庭課長

目標の立て方でございますけれども、まず基準値であります平成18年度

は126カ所実施しておりまして、そのときに過去3年間、平成16年度から18年度までの延長保育を実施する保育所の平均増加数を調べましたところ、1年間にちょうど9カ所ということになりましたので、その9カ所×4年ということで36カ所増加という目標を立てております。ただし、この過去3年間には、休止をした保育所というのはほとんどありません。

竹越委員

この数字だけ見ると何だという話になってしまうわけで、言いわけではなくてちゃんと説明をしておく必要があるだろうなと思います。

あわせて、その下のファミリーサポートセンターについても、これもこの時点ではそう高い進捗ではなかったのですが、今年度の実施状況まで含めて説明を願いたいと思います。

市川児童家庭課長

ファミリーサポートセンター事業につきましては、行動計画の基準値であります平成18年度は6市町実施しておりまして、19年度が8市町で取り組んでおります。それで、目標と掲げておりますのは設置市町村率ということになっておりますので、平成18年度が28分の6で21.4%、19年度が28分の8で28.6%、目標年度の平成22年度は、11の市町村で実施をした場合の39.2%を目標にしております。現在平成20年度で12市町が実施しており、既に42.9%となっておりますので、今の時点で目標は達成しているという形になっております。

竹越委員

そういう意味では、延長保育は需要があれば、すべてがカバーできるように実施しなければいけないと思うわけです。ファミリーサポートセンターは、できるだけ多くの市町村に実施してほしい事業なのでありますけれども、なかなか市町村だけでは動きにくい。だから県のほうからのいろいろな支援があって設置に至るのかなと思っているのです。未実施の市町村の意向はどんな感じなんでしょうか。

市川児童家庭課長

この事業につきましては、目標を設定した時点で、町村でも次世代育成の支援行動計画をつくっておりまして、その中でファミリーサポートセンターの設置を予定している市町村の数を目標として掲げております。しかしながら、子育て支援サービスは多様なサービスがあるほうがいいに決まっていますので、現在は12の市町村が実施し、目標に達している状況にはありますけれども、今後も国の交付金ですとか、国の交付金の条件に満たない部分を県の補助制度も創設しておりますので、そういったものを活用しながらすべての市町村といえますか、ニーズのある地域への設置を県としても働きかけをしてみたいと思っております。

竹越委員

国の交付金の基準というのはある程度対象者が多いところだと思います。県の補助というのは、それに満たないところについて条件はこうだと言っているんだと思うんだけれども、そうはいても、28市町村の中でも、小さいところについてはなかなか行き渡らないという面もあるのかな、あるいはニーズが少ないのか、そのところはどういうふうに見ているんでしょうか。特に小規模の町村ではなかなかこういうのは実施しにくいだろうなと思っているのです。そういうところのニーズについてはどういうふうに見られるのか。

市川児童家庭課長

小規模の町村についてのニーズでございますが、やまなし子育て支援プラ

ンの後期計画を来年度策定することになっておりまして、現在、さまざまな子育て支援サービスの地域のニーズというものを各市町村に回答していただいているところでございます。小さい市町村につきましては、ある程度指導するところもありますが、この事業は援助会員と依頼会員というのが本来あるんですけども、援助会員がある程度かかわらなければ実施が難しいということもありますので、そういった制度について、しっかりと市町村内で周知をしていただいて、援助していただける方たちに呼びかけができるような取り組みをするように市町村に働きかけをしております。先ほども少し触れましたけれども、国の交付金の制度というのは、会員が100名以上を対象としておりますので、小さい市町村につきましてはその100名ということがなかなか難しい状況にありますので、100名未満ということで要件を緩和した県の補助制度を有効に活用していただけるように働きかけをしております。

竹越委員

子育て支援の施策の中では、この資料の60ページと61ページに特別保育、あるいは地域ぐるみ子育て支援ネットワークづくり等が掲げられております。こういう施策については自信を持って実施をしたと言えるのかなと見ているのでありますが、ちょっと細かいことで恐縮です。先ほど延長保育の話をしては述べておりましたが、特別保育というのが経費でも額は多く掲げられているのですが、特別保育の内容についてご説明を願いたいと思います。

市川児童家庭課長

特別保育につきましては、一時保育、病児・病後児保育、休日・夜間保育事業等がございます。まず一時保育につきましては、保護者が病気や事故等の場合の一時的な保育の助成を含みますけれども、平成19年度に14市町村で62の保育所で実施をしているところでございます。そして、病児・病後児保育につきましては、保育所の児童が熱を出したようなときに、看護師が看護するような状況でございましたけれども、平成19年度に2市で9つの保育所で実施をしております。それから、休日・夜間保育事業につきましては、休みの日ですとか、夜間保育というのは夜10時まで保育をしているものですが、19年度に2市で4カ所の保育所で実施しております。その中で夜間保育については1カ所で実施しております。

竹越委員

一時保育というのは、全部ではないけれども結構数が多いんですが、病児・病後児保育、あるいは休日・夜間保育を実施している数が少ないのは、ニーズが少ないということなんでしょうか。

市川児童家庭課長

ただいまの休日保育等につきましては、確かに箇所は少ないんですが、子育て支援プランを策定するとき、市町村のニーズ調査を行った際には、ある程度の需要というものがございましたけれども、そこから何年かたって、実際に市町村がそういった取り組みをしようとしたときに、住民にアンケートをしたところ、あまり需要がなかったということがありまして、今は需要のあるところのみ取り組んでいるところで、ほかにたくさん需要があるという状況はございません。

竹越委員

わかりました。

次に、子育て支援ネットワークづくりの事業の中にNPO法人などに委託をしている事業があるじゃないですか。事業の中身が幾つか羅列してあるけれどもよくわからないので、この事業内容についてご説明ください。

市川児童家庭課長 やまなし子育て支援ネットワークモデル事業についてでございますが、これは地域のNPOやボランティア団体などが実施する子育て支援活動のネットワーク化を促進するための事業ということで、平成19年度中に、3つの事業を実施していただきました。一つは、北杜市の帝京学園短期大学に委託した事業ですが、森の中のあそび図鑑ということで、親子が楽しく集えるような勉強をしながら、いろんな図鑑をつくり上げていくというものです。それから、やまなしパパママカレッジということで、若いお父さん、お母さん、それから、今から結婚をするような年代の方たちを集めて子育て支援に関するさまざまな情報の提供等を行うものです。

竹越委員 ネットワークの意味というのはどういうところにあるんですか。今言った森の中のあそび図鑑とか、それはそうなんだけど、ネットワークをつくるというのはどういうふうなことを構想しているのか聞きたいです。

市川児童家庭課長 ネットワークの意味ですけれども、まずこの事業は、NPO法人とかボランティア団体などから提案をしていただくわけですけれども、その一事業だけではなく、2つの地域社会の子育て支援団体等が行う事業ということを経営条件にしております。ですから、核になる団体があって、その団体とまずは連携をする団体を選んで、2つの団体で詳細を決定することが大前提になりまして、そして事業実施をしていただいて、その結果を今後、別の地域に広く普及をさせていってもらうということで、まず実施した活動内容をホームページで公開しまして皆さんに周知をして、そして別の地域にどんどんこれを広げていくということを目的にしたネットワークです。

竹越委員 モデル事業を各地域に広げていくことについての支援についてはどのように考えていますか。

市川児童家庭課長 まずはきっかけづくりということで、県で補助金を出して取り組んでいただいています。そして、子育て支援という事業は、そもそもが市町村が実施主体ということもございますので、その後は、それを参考にさせていただいて、各市町村で同じような形で取り組んでいただきたいということを考えています。

竹越委員 ぜひ主要な施策に掲げている子育て支援でありますから、ニーズのあるところについてはすべて実施するような積極的な取り組みを期待しております。

(救急医療について)

次に、救急医療対策費の中に、休日・夜間急患診療体制整備費補助事業がございます。その19年度の事業の内容について、概要をご説明いただきたいと思っております。

山下医務課長 休日・夜間の急患診療体制整備費につきまして補助金として出しておりますのは、各地区で運営しております一次救急在宅当番医に対する補助金が大体5,800万円ぐらい。それから、二次救急の一般病院に対します体制整備等補助金が390万円でございます。

- 竹越委員 一次救急と二次救急の実施に関する補助金ということでありまして、19年度が6,800万円で、今年度は、予算でいきますと5,500万円となっています。それで、補助先も19年度は地域保健医療推進委員会となっているのですが、20年度の場合は9市町村ということなんですね。この経緯についてご説明願いたいと思います。
- 山下医務課長 経緯についてご説明いたします。まず金額が減ったところですが、1点目の理由といたしますと、二次救急の輪番病院に対する補助金が、従来県を通してそれぞれの病院等に流れたのでございますが、一般財源化に伴いまして、その部分が市町村に措置をされたということになっております。激減緩和という意味で、県が3年間にわたりまして補助率を2分の1、3分の1、6分の1と落としながら、平成19年度までは二次救急の輪番病院に対する県の補助金があったのですが、平成20年度からは完全になくなって、一般財源化された市町村からそれぞれの病院に補助金が流れるということで、まずそういったことで総額が減っております。
- もう一つ、在宅当番等の一次救急の診療所等に対する補助金でございますが、これがお金の流れとしまして、今までは各地区の保健所を通しましてそれぞれに渡っていたということですが、県が補助金を出すのに県の機関が事務局となっているのはいかがなものかというご指摘もございまして、なおかつ、一次救急の診療所等に対するお金の支出というのは、基本的には市町村の業務ということもございまして、ことしからそれぞれの地区における代表市町村を決めていただきまして、そこで手続をとり、各診療所等にお金が流れるような流れ方になっているということです。
- 竹越委員 ちょっと前から一般財源化ということでこういう仕組みになり、20年度には新たな形になるということなんですが、一次救急、二次救急の県下全体の事業費というのは数年前から変動はないんでしょうね。同様の額が継続されているのかどうかをお聞きしたいと思います。
- 山下医務課長 結論から申しますと、相対的な費用としたら変わっておりません。お金の流れ、それから国の補助金の措置策が変わったということではございますが、全体的な経費が落ちているということではございません。
- 竹越委員 わかりました。救急医療については、それなりの支援をしないと医療機関からも協力を得られない状況が現実にあるようでありまして、例えば甲府のエリアでは輪番制の当番を少なくしたりして、その部分を県立中央病院が担っているということもお聞きいたしております。総額の事業費というのは少なくとも確保していただいて、救急医療が確保できるようにしていただきたいと思います。
- それで、先日、救急医療で搬送するときに救急車をタクシーがわりに使っているとか、必ずしも救急を要しない、重篤でない方の搬送もして、それが問題視されているようなことが山日新聞の記事にありました。救急搬送ということであれば、二次救急ということでしょうね。一次でも救急搬送というのはあるのかな。いずれにしても、一次救急、二次救急を実施している医療機関のほうから見て、搬送における問題点などについて、いろんな意見があるのかどうか、あったら具体的な内容について明らかにしていただければありがたいです。

山下医務課長

救急搬送に関して、救急車をタクシーがわりに軽傷者が使っているというようなお話は聞いているわけですが、本県の場合、救急搬送ということでは、年間約3万2,000件の救急車の使用がございまして、結果的に救急車で運ばれる必要はなかったのではないかと、軽傷者の割合はそのうち約48%でございまして、タクシーがわりに使ってやれと、救急車を呼ぶかどうかというのとは必ずしもイコールにはならないとは思いますが、こういった救急搬送ではない、とにかく何らかの方法で二次救急の病院を受診した患者さんは年間で10万人を超えています。結果のほうは、詳細な調査というのはございませんが、あくまで携わっているドクターのお話ということでご理解をいただきたいんですけれども、休日・夜間等の診療に来なくてもよかったのではないかとと思われる人が半数近くはいるというのが実際に携わっているドクターの感触でございまして、こうした事態が続きますと、ただでさえ救急医療に携わっている先生方は、ふだんの勤務プラス夜間の勤務というようなこともございまして、疲弊しているということ、救急搬送に関しましては、ほんとうに必要な重症患者さんの搬送ということも含めて救急車がないとか、時間がかかるといったことが問題になるケースも出てくるとは思うんですけれども、そういうケースは山梨県にはないと聞いております。

竹越委員

では、その次をお聞かせください。望ましくない事態であれば、その対応についてお考えがあればお聞かせください。

山下医務課長

そうした事態を受けまして、消防防災課ともいろいろと協議いたしまして、そうした安易な救急車の利用をやめていただきたいということと、昼間は来てもなかなか混んでいて診てくれないから夜来ればきっと診ていただけると、というようなコンビニ受診もやめていただくということをあらゆる手段を使って広報しており、先日、「ふれあい」の特集号におきましてもこうした内容を掲載して全戸配布をさせていただいたところでございまして、また、ちょっと場面は違うかもしれませんが、小児救急等に関しましては、こども救急ガイドブックというパンフレットを作成しまして、まずこういう状態の場合にはよく子供の様子を見てこういう行動をとってください。直ちに病院に駆け込むという前によく子供さんの観察をしてくださいというようなPRをしています。また、8000番という電話相談の窓口をつくりまして、専門の看護師さんが対応をして、こういう症状だったらもう少し様子を見たらいかがですかとか、それでも心配なら小児救急センターにお連れさせていただきたいというようなアドバイスをするという事業があります。

先ほどの山日新聞に掲載された記事は横浜市の例であったかと思いますが、横浜市では緊急搬送のうち軽症と思われる方が6割を超えるというような実態があるようでございまして、横浜市独自で緊急指令センターのほうで担当職員がパソコンの画面に向かってある一定の、意識はあるとか、呼吸はどうだとかというような基本的なことを入力すると、救急車を出すべきか出さざるべきかが判定され、それで外れた場合には、民間の医療相談センターにつなぐというシステムを10月から始めたと聞いております。現在、国におきましても、こうした特別判定システムというのを検討しているようでございまして、近々、その概要というものが出されると聞いておりますけれども、そういったものが出たときには、本県での導入も検討していかなければならないと考えております。

(県立中央病院における緩和ケアについて)

- 仁ノ平委員 1点教えてください。成果説明書の73ページ。中央病院での緩和ケアのことで伺いたいんですが、そこに病床数が15とありまして、延べ入院患者は4,051人とあります。単純に計算しますと、平均ですであまり意味がないのかと思いますが、1つのベッドを1年で270人の方が使っているという計算になるかと思うんですが、私の緩和ケアのイメージと違って、随分せわしないなど。緩和ケアというのはもっとゆったりと和やかに終末を過ごされるイメージなんですが、1つのベッドに270人の方が年間使っているということから、どうイメージしていいか困っているんですが、中央病院の緩和ケアについて、その現状をお話してください。
- 山下医務課長 中央病院の緩和ケア病床というのは、おっしゃるとおり15床ございます。年間の延べ入院患者数が4,000人程度ということで、病床利用率からしますと、73.8%ということでございます。目いっぱい回転を速めているというような状況ではありません。
- 仁ノ平委員 そうしますと、ほんとうに末期の方が最期をお過ごしになるというイメージでいいのか。よく映画やテレビ報道で見るようなホスピスのイメージとちょっと違って、そういうニーズが多いのだと理解していいのかということ伺いたいんですが。
- 山下医務課長 4,000人というのは延べ人数でございますので、1人の人が1年入れば365人という数字でカウントされますので、委員が思っているようなイメージどおりの終末を過ごしているという状況だと理解しています。
- 仁ノ平委員 そうしますと、利用率も約74%ということでまだまだ余裕もあり、決して受け入れ態勢が満杯でお断りしているという状況でもないと思えばいいのか、ニーズは満たしていると考えていいかどうかもう一度お話しください。
- 山下医務課長 病床利用率73.8%という数字から見ますと、お断りしているということはないと考えられます。また緩和ケア病棟ということからしますと、ゆったり過ごすというニーズについては満たしているんだろうと思います。
- 仁ノ平委員 県内の緩和ケアを考える場合に、中央病院だけを見るのではなくて、全県的な体制の中で見る必要があるかと思うんですが、県内は必ずしも中央病院だけではなくて、民間も含めて何施設かで緩和ケアが実施されていると思うんですけども、現在の県内全体の緩和ケアということで現状をお話しただけですか。その中での中央病院の位置づけと今後というようなことに触れていただけるとありがたいんですが。
- 山下医務課長 緩和ケア病床ということで現在開院している診療所がいくつかありますが、やはり緩和ケアの場合には、麻酔を扱う先生とか、精神的なケアを行う精神科、それから臨床心理士、薬剤師、看護師を加えたチーム医療の最たるものだと思っていまして、そうしたチーム医療による緩和ケアが最も充実しているのが中央病院であると考えております。
- 仁ノ平委員 ちょっと外れてしまったかと思うんですが、全県的な体制の中で県内の需

要を満たしているのかとか、中央病院が一番重要とかそういうことではなくて、全体の様子はどうなっているかということのを伺いたかったんですが。

山下医務課長　　今現在、緩和ケア病床、診療所所有率等から見ても、基本的には充足していると考えておりますが、具体的な人数がどうなのかという資料が今手元にございませんで、それを含めて詳しく現状の体制が本当に山梨県の場合満たしているのかどうかということをはっきりお答えすることはできないんですが、いずれにしましても、がんの拠点病院でございますので、そうしたところを通じましておいでいただくのと、それで充足していないとなればどうするのかということを検討していきたいと考えております。

仁ノ平委員　　在宅の緩和ケアも含めて、課長が今おっしゃったような方向で、全県でどうなっているかな、満たしているかな、その中で中央病院はどうかかなという検討を一度お願いできればと思います。

(高校改革について)

樋口委員　　教育委員会。高校の入試制度の方向が決まって今実施されていまして、再編もほぼ決まっているんですけども、名前が正しいかわかりませんが、新しい高校整備構想というものですが、いつ策定して、既に役割が終わっているのか、新たにどういうスケジュールで改めるんですか。その辺を確認したい。

矢崎新しい学校づくり推進室長

整備新構想を平成8年に作成しました。既に12年がたっております。状況が変わり、全県一学区の制度となっておりますので、前の構想が現実的に合わない状況になりまして、新しい構想をつくるということになりました。この10月末から新しい構想の委員会を立ち上げまして、そこでご意見を伺いまして、来年の6月ごろまでにその委員会を計7回ほど行います。来年の春には新しく構想を立ち上げまして、平成22年には新しい構想でやっていきたいと思っております。

樋口委員

この決算特別委員会では何も触れることはできないということですね。わかりました。

それで、ものすごく大事なことから、総合計画とのかかわりはどうなるんですか。ずっと載らないままなのか、それとも知事部局と話をする中で、総合計画に載せていこうということになるんでしょうか。

矢崎新しい学校づくり推進室長

総合計画の中には構想を立ち上げなさいということの指示がございまして、そちらのほうには載せております。

樋口委員

わかりました。

それで、今、全県一学区の入試制度になっていますけれども、先ほど次長から説明いただいた中で、どこのところに入試制度にかかるお金がかかっていて、前の制度と今の制度で特徴的な変化があるとしたら、どういうふうに変わっているのか。そういうことがあったら説明してください。

矢崎新しい学校づくり推進室長

昨年までには予算は載せてございません。今年度から立ち上げましたので、今年度の予算からということになります。

樋口委員

入試制度にかかる部分の経費が計上してあるのは？

矢崎新しい学校づくり推進室長

高校教育等普及推進費に計上してございます。

樋口委員

何ページですか。

矢崎新しい学校づくり推進室長

教の6ページの諸費のところでございます。

樋口委員

中身については細かい質問になるのできょうはしませんけれども、実施状況報告書の中で、学校評価の推進とか学校評議員等の充実というところの事業の中で、この事業は直接新しい入試制度との関連はあるんでしょうか、ないんでしょうか。

滝田高校教育課長

この学校評議員制度並びに学校評価制度については、新しい入試制度を検討する以前から各学校が取り組んでございます。評議員については学校長が依頼し、それを教育委員会のほうで委嘱するという形で行っていますので、各学校においては新たな入試制度の改革等については大きな課題になっていますので、各学校で入試制度の改革に対して学校の特色化を図るという意味では多様な意見をいただいておりますし、入試制度に合わせた各学校の特色化についても、外部からの評価等も学校単位でいただいているところでございます。

樋口委員

それでお聞きしたかったのは、新しい入試制度に変わって数年たっていて、これは毎年新聞でも、あるいは各高校・中学校でも、各地域でも話題になり、あるいは議会の中でも高校のあり方とか質問に出ますし、特に当事者や親も非常に気になるところでありまして、その中で全県的に経験者にアンケートをしたけれどもこうだったとか、また新しい入試制度に伴って新しい事業ができていのかどうかということをお聞きしたかったのと、もう一つは、学校評価の推進とありますが、自己評価とありましたから、まさに自分たちの中で卒業してくる中学生に選ばれる学校にするにはこういうことをする、ああいうことをするというようなことを各学校もするんでしょうし、教育委員会としてもそういう環境づくりをすることは非常に大事だなというような気がするんです。そういった意味でのことが、もう進んでいますけれども、こういう取り組みを始めたよということを説明いただければありがたいなと思います。

矢崎新しい学校づくり推進室長

入試改革を平成19年から行いまして、それにつきまして高校改革のアンケートを毎年行っております。それと、実際に入試を経験されたお子さんと親御さんにも意識調査を毎年行っております。新しい入試を始めましていろいろなことにも不都合も生じますので、そういう面を改革するための材料としてその結果を使うということで行っております。

2つ目になりますが、実際、学校のほうでどういう生徒さんに来ていただきたいのかという話になりますけれども、高校ガイドブックというものを作成したり、5月ごろに毎年学校がどんな生徒さんに受検していただきたいかなどの内容について正式に発表してございます。

樋口委員

それはわかるんですけども、予算も含めてこんなものなのかなというのが率直な思いです。県民にとって、あるいは山梨の教育にとって非常に重要な事業だと思いますから、その辺について、19年度はこういうことだけさらにこういうことが追加されるとか、あるいは新聞等に出ているこういう課題があるからこういうことを行っていくというような、今の説明の上に肉づけができるようなことがありましたら、これから予定していることとかも含めてご説明いただきたい。

矢崎新しい学校づくり推進室長

この内容につきましては、どちらかというソフト事業的なものになります。ですから、委員会を立ち上げるにしても、外部の委員さんをお願いすることになります。そういう経費ということになりますと、金額的にはそんなにかかる話にはならないかと思えます。ただ、教育委員会の中には、教育的にすぐれた各高校の校長もおりますし、いろいろな関係者もおります。そういう方々と話し合いを十分に進めていく、そういう地道な作業をして新しい整備構想をつくっていくという考えでございます。

(国民健康保健指導費について)

堀内委員

福の9ページに国民健康保険指導費というのがあり、3つほど項目があるんですけども、どのようなことをやっているかをお聞きしたいと思います。

山本国保援護課長

福の9ページの国民健康保険指導費の主な内容ですが、おおまかには国保の連合会関係の補助金と、あと、一番大きい107億円というのがありますが、これは国民健康保険の県の約7%の負担金であります。

堀内委員

この中に国民健康保険安定化対策事業費というのがありますね。これはどのようなことをやっているんですか。

山本国保援護課長

国民健康保険というのは、大体年額1,300億円になるかと思えます。そのうちの約7%を県のほうで調整の負担金として払うということ、あとは高額医療費の共同事業みたいのがあるんです。これに対して県としての補助をするということでございます。

堀内委員

どうもありがとうございました。
それで、決算報告書の81ページの見方を教えていただきたいんですけども、支出済額が108億5,000万円ですか。この下のほうに1から次のページにわたりまして27まであるんですけども、その内容はこういったことなんでしょうか。

山本国保援護課長

支出済額108億円ですが、これは、例えば報酬は、国保に関する職員等の報酬でございますが、あと大きいものは、次のページの82ページにあるんですけども、負担金、補助及び交付金が64億円あるんですけども、これは連合会への補助、県単老人医療関係のもの、僻地の国民健康保険関係の診療所の補

助金等、そして21の貸付金というのがあるんですが、これは先ほど申し上げましたが、高額医療費関係の共同事業への2,000万円の貸し付け、あと残りの部分につきましては、昨年話題になりましたいわゆる国民健康保険の財政調整交付金の返還金が、再調整をしたら23億5,000万円となっております。23億5,000万円のうち、市町村に貸し付けた金額は18億5,000万円です。23億5,000万円の返還金が決まったんですが、10市町村は自前で5億円返還しまして、その残りの18億5,000万円を市町村に貸し付けたということです。あと、積立金というのは、先ほど言った支援対策等でございます。

堀内委員

大体わかりました。

貸付金についてもう一度説明をお願いします。

山本国保援護課長

昨年、会計検査院に指摘されまして、平成19年度の9月補正でご議決いただきました。その予算が24億7,000万円でしたが、厚労省とか会計検査院と調整した結果、再算定で23億5,000万円を市町村は返しなさいということと言われました。そのうち、先ほど言いましたように、10市町村は約5億円を自分で返す。そして、残りの18億5,000万円を18市町村に貸し付けて、それをすべて国に返しまして、10年とか7年とか5年償還ということで県に返していただくということで、結論的には18億5,000万円を18市町村に貸し付けたということです。

(技術系人材の育成について)

土屋委員

時間も迫っているようですから、私は教育長の考え方を聞きたいと思うんです。事業は人なり、人が事業をつくる、こういう言葉もありますが、山梨県の人口動態を見ますと、年々人口は激減の一途。かなり前に山梨県は100万人を目指そうという時代があったのを私どもは記憶をしているわけですが、現状では88万人と言われているわけでありまして。人口を増やす方法にはいろいろな取り組みがあると思います。大きな企業体を山梨県へ次から次へ誘致していますが、今の山梨県へ来ている大きな一流の、あるいは上場企業のような企業が一部、数年前から撤退を始めているということで、私、昨年、代表質問をする際にそういう企業の工場長のところへ行って、せっかく県が、あるいは市町村がいろいろな企業に来ていただくために便益といたしまししょうか、租税の免除をしたり、いろいろな建設補助を出したりしながらも、どうして撤退するんですかと伺ったんです。答えは1つなんです。山梨には人がいないんです。東北のほうにはいくらでも若手の労働者、あるいは将来博士になるような人もいるということで、私、何を言いたいかというと、そういうような企業は、冒頭申し上げたように人を見つけようとしているんです。人が行くところへは企業が行くよと。そういう点で、高校教育の取り組みなんかはいろいろな理解を得ながら、高校教育のあり方、あるいは入試制度の取り組み等も幾多の変遷をしてきました。

そこで、工科大学といたしまししょうか、あるいは技術系の専修学校といたしまししょうか、専門学校をつくるような用意があるのかないのか。かつては山梨大学を出ると、それなりのところへ就職先がありましたけれども、企業がよその県へ行ってしまふのは山梨県には人がいない、技術者になる人がいないというお答えですから、そういうニーズにおこたえするような教育機関が将来にわたって用意があるのかどうか、今検討中なのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

・瀬教育長

国づくりは人づくり、人づくりは教育だということでございますが、人をつくっていくには、生まれて幼児のときから高校、大学と成長していく段階で、例えば小学校の早い段階では学ぶ意義、中学校の段階では社会へ出ていく意味だとか、働く意味だとか、そういうふうなことを一貫して指導していかねばならないのではないかと思います。そして、現在、人材育成ということで、現状何ができるかということの中で、産業技術短期大学校と専門高校を何とか結びつけたいと考え、カリキュラム連携、高等学校3年間で学んだ課程にさらに2年間、3年間かけて学ぶことによってしっかりした技術者を育てたいということで、今取り組んでいるところでございます。高専の話も何回かされたわけですが、設置の認可に非常に年月がかかる、そして設置には大きな金額もかかるということで、現在は工業系の高校と産業技術短期大学校の教育課程を結びつけてしっかりした教育をしていきたいということで高校現場も指導しているところでございます。量的に人材を増やしていかなければならないということもありますが、総合学科高校の中の専門系列というところもありますので、そういうところもやはり産業技術短期大学校とどうやったら結びつけていくことができるかが課題です。現状では、普通高校から産業技術短期大学校に行く生徒が半数以上ということの中で、産業技術短期大学校のカリキュラムが、いろいろな学びの違った高校生を迎えるためには単線ではだめだと、複線にしていかなければいけない、複線にしていくなめには、またいろいろな乗り越えなければならぬ課題がありますので、そのような課題に取り組んでいきたいと思っております。

土屋委員

先日、第63回の国民体育大会が大分県の別府で開かれました。教育長も一緒に行かれたわけですが、行政が施設を設置して、あのようなドームですから、20億円という膨大な費用もかかるので、民間の石油連盟が費用を出しており、そのためにネーミングは九州石油ドームとなっているわけです。そういうことで、ちょっと自己宣伝のようで申しわけないんですが、工場長等数人とお会いしたときに、民間の力も借りて人づくりというのは長時間、しかも、今お話がありましたように膨大なお金がかかるということですから、企業も人が欲しいわけです。だから、企業もお金を出して、行政もそれに一緒に乗って、そういうような人づくりの政策を行っていかないと、冒頭申し上げた山梨県を100万人人口に持っていくにはほど遠いことになってしまふということで、教育委員会がやるのか、商工労働部でやるのか、県の中にきちんとしたセクションを設けて、昨年からは文科省から若手のエースの佐藤次長が見えているんですから、文科省とも協調しながらそういうふうな工科専門学校をお願いしたい。アメリカにはニューヨークのど真ん中に工科大学があるんです。ですから、山梨県も、道州制等でも今議論を呼んでいる時期ですけれども、何とか人づくりに骨を折ってもらいたい。しかも、専門の技術といいましょうか、工科系専門の人を企業が求めていますので、何とか中国やインド、あるいはベトナムへ企業が進出するのを阻止するぐらいの山梨教育をやってもらいたい。決算ですので、また予算委員会でも同じことを言いたいと思っておりますが、ぜひその点に意を用いてもらった取り組みを滝田課長のほうにもお願い申し上げながら、答弁を求めたいと思っております。私はそんな気持ちで今発言をさせてもらっております。

・瀬教育長

ありがたいお話をいただきましたが、教育は人であるということで、やはり人が人を育てる営みが教育でございますので、学校で言えば、いかによい

先生を育てるかということが課題となっています。人を育てるということにつきましては、社会総ぐるみで行っていく。学校だけではなくて、家庭、それから社会の力を借りながら育てていかなければならない。今、学校応援団という事業がありまして、おやめになった先生方や地域の方々のお力、知恵を借りて、何とか子供たちをいろいろな意味で育てたいという事業を進めております。いろいろな形で人をしっかりつくっていくということが大事でありまして、今、国でもやっているんですが、縦の接続と横の連携、この両方が相まってやっていかなければならないということで、私どもも新しい教育基本計画をまたつくっていくわけですが、その中でも人づくりを基本に据えて山梨の教育をどうするかということで精いっぱい考えていきたいと思っております。

(本栖湖青少年スポーツセンターについて)

白壁委員

今、教育委員会の体育施設の中で、指定管理者として指定しているところをお示しいただけたらと思います。

今井スポーツ健康課長

教育委員会が管理しておりますスポーツ施設の指定管理は、八ヶ岳スケートセンター、飯田の野球場、緑が丘スポーツ公園、釜無川スポーツ公園、葎崎射撃場、八代射撃場、本栖湖青少年スポーツセンターでございます。

白壁委員

本栖湖青少年スポーツセンターは指定管理者としてどこを指定しているのでしょうか。

今井スポーツ健康課長

本栖湖青少年スポーツセンターの指定管理者は県の体育協会でございます。

白壁委員

ほかのところも県の体育協会が受けているところが多いんですが、実際体育協会の中でよく話が出るのは、逆に赤字になるようなところが多いんだけどというところがありますが、本栖湖青少年スポーツセンターの委託料の金額と体育協会の使用料の収入との差というのは、当初の設定のときには、把握されているんですかね。現状の中で把握されているのでしょうか。

今井スポーツ健康課長

19年度の県からの委託料は2,224万1,000円、使用料の収入が1,490万8,000円、体育協会の支出は3,559万1,000円でございます。

白壁委員

今のは本栖湖青少年スポーツセンターの話でいいわけですね。ということは、19年度末ではそれなりに利益が出ているとらえていいわけですね。わかりました。そういうふうにとらえさせていただきます。

(3未満児保育について)

それと、先ほど延長保育の話がありまして、その関連で未満児専用保育の民間と公的な施設についてどの程度の件数があるのか把握されているのでしょうか。

市川児童家庭課長 未満児保育ですか。

白壁委員 未満児専用ですね。いわゆる3歳未満児保育。

市川児童家庭課長 3歳未満児保育につきましては、公立、私立ともに取り組みをしておりますけれども。

白壁委員 把握されていますでしょうか。

市川児童家庭課長 申しわけございません。3歳未満児保育ということは把握しておりません。

白壁委員 公立はおわかりですよ。

市川児童家庭課長 保育所というのはゼロ歳児から入園しておりますので、3歳児未満保育という言い方はあまりしていないんですけれども、公立も私立もすべて保育はしているわけです。

白壁委員 ですから、先ほど私が3歳未満児専用保育と言いましたけれども、それについての把握はされていますか。

市川児童家庭課長 3歳未満児専用という保育は特にございません。全部ゼロ歳児からどこの保育所でも受け入れを行っております。

白壁委員 あるから聞いているんだけど、いいです。

以 上

決算特別委員長 保 延 実